

ビニールハウスにおける中型ほ乳類対策用電気柵の 設置手法の実証(浪江町)

福島県農業総合センター 浜地域農業再生研究センター

事業名 福島県営農再開支援事業

小事業名 営農再開に向けた作付実証

研究課題名 ブドウ栽培ビニールハウスにおける中型獣対策の実証(浪江町)

担当者名 小野司

I 実証技術の解説

1 要旨

果実や果菜類のハウス栽培では、アライグマやハクビシン等の中型ほ乳類による侵入や食害が懸念される。また、中型ほ乳類対策として電気柵を利用する場合、設置高を低く設置する必要があり、漏電防止のため、草刈り等の雑草管理や設置及び管理のためのスペースを確保しなければならない。

そこで、ビニールハウスへの侵入口である側窓に電気柵を設置する新たな方法を実証した。

- (1) 中型ほ乳類が、ビニールハウスの支柱(アース)と通電線に接触することを想定し、支柱はビニールハウスと接するように設置する(図1)。
- (2) 通常約 5cm となる設置高は裾上部(地上高 30~40cm)となるため、草刈り作業の頻度も少ない。
- (3) 一番下の通電線は、側窓ビニールを閉めた際に巻き取りパイプよりも下方になるように設置することで(図2)、妻面換気窓や肩部からの侵入も防止できる。
- (4) 設置期間中にハウス外にアライグマの出没は確認された(図3)が、ハウス内への侵入痕跡や食害はみられなかった。

2 期待される効果

- (1) ビニールハウスへの中型ほ乳類対策として電気柵を設置する際の参考資料となる。

3 活用上の留意点

- (1) 電気柵設置の際は、電気事業法に基づき危険表示板等を設置する。
- (2) 塩ビパイプや送電線等がハウス屋根に接続している場合には、屋根から侵入されるため別途対策が必要になる。
- (3) ビニールを破った侵入事例もあることから、破損を見つけた際には、トタン板等で補強対策をする。
- (4) ビニールハウスの支柱と碍子やプラス極の通電線が接すると漏電するので、設置の高さや絶縁テープ等により対応する。

II 具体的データ等

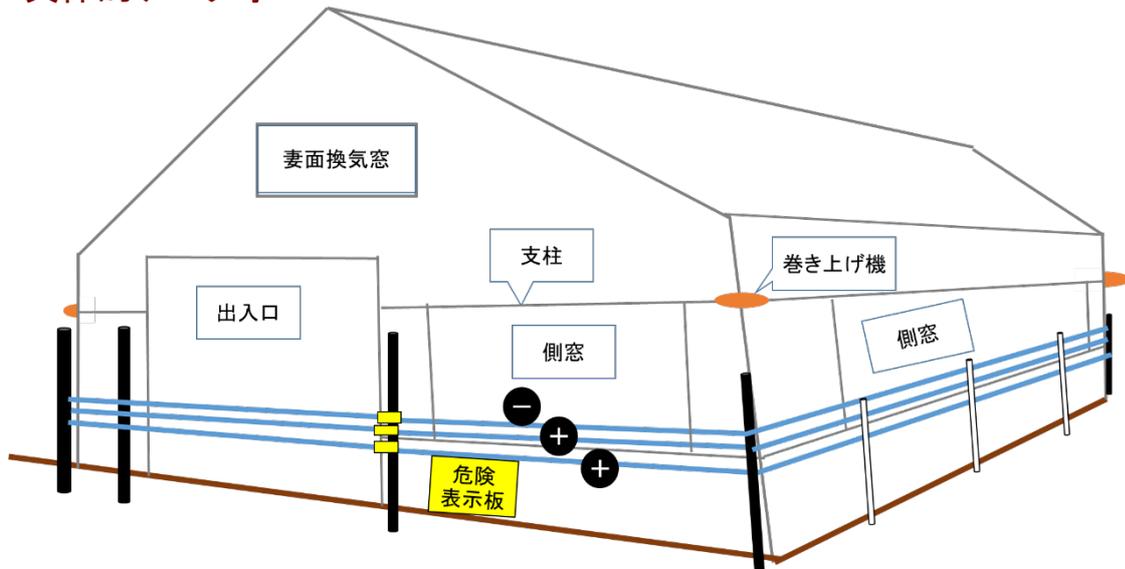


図1 ビニールハウスへの中型ほ乳類対策用電気柵設置の概略図。ビニールハウスに接するように支柱を設置し、裾上部レールから下5cm、上5cmに+極の通電線、上10cmに-極の通電線を設置した。

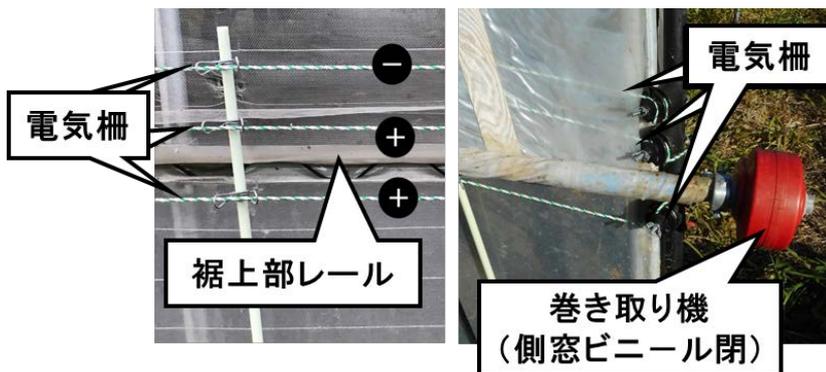


図2 側窓ビニールを開けた状態(左)と閉めた状態(右)の電気柵設置状況



図3 8月12日にビニールハウス外に出没したアライグマ

III その他

1 執筆者

小野司

2 実施期間

平成30年度

3 主な参考文献・資料

- (1)「ハウス栽培における電気柵設置によるハクビシン侵入防止技術」(H24年) 長野県農業試験場 普及に移す農業技術